

告 示

埼玉県告示第八百十九号

測量計画機関である嵐山町平沢土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年六月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

嵐山町平沢土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量 土地区画整理事業（基準点測量、画地出来形確認測量区）

三 作業地域

嵐山町大字菅谷、志賀、平沢、千手堂地内

四 作業期間

平成二十八年五月十七日から平成二十九年三月二十四日まで